

総 説

## (社)日本産業衛生学会騒音障害防止研究会の発足について

Establishment of "Society of Occupational Hearing Loss, Japan Society of Occupational Health"

井上 仁郎<sup>\*1</sup>

### 騒音障害防止研究会設置の経緯

わが国の特殊健康診断において有所見者数や有所見率が最も多いものの一つが騒音による聽力低下です。騒音障害を防止するには、(1)騒音現場での騒音発生源の対策、(2)労働者側での防音保護具等の着用による対策を考えられます。一般に、騒音現場においては、騒音発生源の対策として低騒音化や遮蔽を行うことは技術面・コスト面などにおいて非常に困難なことが多いため、結果的には、多くの騒音職場で、労働者に防音保護具の着用を求めているのが現状といえます。

しかしながら、防音保護具については、業務や労働者の特徴に合わせた適切な保護具の選択、異なる職場ごとの適切な教育・指導、劣化する前に交換するための管理などについては、具体的な方法が確立されていないのが現状です。特に、小規模事業場の騒音職場においては、潜在的に騒音障害を受けている労働者が多数存在すると推測され、騒音障害防止対策を推進するための基盤をいかに整備するかという課題もあります。

このような状態にあるにもかかわらず、日本産業衛生学会には、長年、騒音に関する研究会が存在しませんでした。そこで、20名の発起人によって「騒音障害防止研究会」の設置を申請し、平成21年6月14日の日本産業衛生学会理事会で承認されました。

本研究会設置によって、研究者、企業の产

業医や衛生管理者、防音保護具メーカーなどが集い、同じ土俵で議論できる場を作ることができました。

### 騒音障害防止研究会の扱う内容

「騒音障害防止研究会」では、基本的には騒音障害防止のための人間側で出来る対策を、技術面だけではなく、教育・指導方法、防音保護具の管理法など職場で可能なルール作りも含めて検討を行っていきたいと考えています。現在、現場においては「騒音障害防止のためのガイドライン」(平成4年10月1日付け基発第546号)を基準として総合的な対策が実施されていますが、本研究会では、具体的な課題ごとに一層有効な対策はないかについて、現場の実情や最新の知見を持ち寄って検討し、現場に還元されるような活動を推進していきたいと考えています。

また、近年は、工場の自動化や合理化が進み、騒音職場で労働者が通信機器を使用して相互に連絡する必要が生じており、防音保護具を使用できないことがあります。騒音下での使用を想定していない通信機器は遮音性能を有しておらず、強大な通信音を聞かざるを得ない状況になっています。ヘッドセットやイヤホン着用耳においては、平均85dBA以上の騒音にばく露される例があることもわかつていて、通信機器からの強大音声ばく露によって聴力障害が発生する危険性を排除できない

状況です。そのため、通信機器を使用する労働者の聴力低下及びコミュニケーションエラーのリスクを評価する研究も推進する必要があると考えています。

さらに、騒音が存在する職場には、粉じん、暑熱、有害光線などの有害要因が複合的に存在することが多いことから、労働者が多種類の保護具を着用しながらも、相互の連絡を良好に図る方法も将来的には検討する必要があると考えています。

「騒音障害防止研究会」では、わが国の労働現場にこれらの課題があることを認識し、必ずしも法令やガイドラインに規定された騒音職場の労働者に限定せずに、労働者の騒音障害防止に関する研究課題を広く取り扱おうと考えています。

当面の課題としては、(1)防音保護具着用指導のためのガイドライン、(2)通信機器による騒音障害防止のためのガイドラインについて検討することを目的として活動を行いたいと考えています。

### 第1回騒音障害防止研究会の開催

平成21年9月25日、東京産業保健推進センター会議室において、第1回騒音障害防止研究会を開催しました。当日は、日本産業衛生学会産業衛生技術部会会員などへの呼びかけもあり、研究機関、企業、防音保護具メーカーなどから約30人の参加者があり、活発に情報交換が行われました。

第一部では、次の2題の特別講演を行いました。

特別講演1 「耳栓チェッカーの開発と活用」  
近藤充輔

(産業医科大学 産業保健学部  
安全衛生マネジメント学)

特別講演2 「防音保護具をめぐる最近の話題」  
伝田郁夫

(スリーエム ヘルスケア㈱  
安全衛生製品 技術部)

これらの講演の内容については、本誌にそれぞれの内容報告がなされていますのでご参照下さい。

第二部では、今後の研究会のあり方について、参加された方々から様々なご意見を聞くことができました。その中のいくつかを次節で紹介いたします。

### 今後の研究会の課題

- (1) 日本産業衛生学会が公表している「許容濃度等の勧告」には、「V.騒音の許容基準(1982年)」、「VI-i.衝撃騒音の許容基準(1973年)」、「VI-ii.騒音レベル(A特性音圧レベル)による衝撃騒音の許容基準(1989年)」があります。これらは、国際的にみても非常に厳密に記された基準です。しかし、当研究会では、この基準の作業現場への普及、リスクアセスメントへの応用、最近の知見に基づく改訂の可能性などに関して検討すべきであると考えます。
- (2) 国際産業保健学会(ICOH)には、騒音に関する科学委員会(scientific committee)があります。当研究会では、この委員会における活動についても情報を入手しながら活動を進めることができ望ましいと考えます。
- (3) 「騒音障害防止のためのガイドライン」(平成4年10月1日付け基発第546号)が出来て17年が経過していますが、その後、通信や騒音制御の分野での技術革新に加えて健康影響に関する新しい知見もあります。当研究会では、将来、このガイドラインが見直される際の基礎資料となるような成果を取りまとめることを望ましいと考えます。
- (4) 非正規労働者や一部の小規模事業場の労働者は、騒音による健康影響や防音保護具の着用に関して意識が低いことが考えられます。当研究会が、このような労働者やその管理者に対して、正しい意識の普及のために活動することが望ましいと考えます。

\*1 産業医科大学 生体情報研究センター

## 騒音障害防止研究会ホームページの開設

研究会の成果は、各研究者による学術的な公表を積極的に促すだけでなく、広く社会に還元することを目的に「騒音障害防止研究会」のホームページを開設しました。皆様からのご意見をいただきながら、内容の充実を図りたいと考えています。

## 騒音障害防止研究会の今後の予定

平成21年度から毎年2回の研究会を開催していく予定です。日時や場所に関する情報は、ホームページ上でお知らせいたします。第2回は、平成22年2月6日に産業医科大学（北九州市）で、第3回は、第83回日本産業衛生学会（平成22年5月26～28日、福井市）の会期中に開催の予定です。

The screenshot shows the homepage of the Society of Occupational Hearing Loss (SOHL). The header includes the logo for (社)日本産業衛生学会 (Society of Occupational Health) and the title '騒音障害防止研究会' (Society of Occupational Hearing Loss). Below the title is a sub-header 'Society of Occupational Hearing Loss'. The main content area features a large image of two workers wearing hard hats and ear protection in an industrial setting. To the right of the image is a sidebar with search and category filters. The search bar says 'キーワードで検索できます' and has a placeholder '検索' and a '検索' button. The category filter lists 'カテゴリ' with options 'お知らせ (1)' and '記事 (1)'. The date filter lists 'アーカイブ' with options '2009年8月' and '2009年5月'. The sidebar also contains information about the SOHL's mission to prevent hearing loss in workers and its research focus on noise exposure sites.

URL: <http://www.souon.jp/>